

平成26年5月22日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ パ ン グ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 藤 吉 郎
(コード：2684)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 管 理 本 部 長 亀 田 学
(TEL：03-5468-3690)

(訂正)「平成26年3月期 第3四半期決算短信」の一部訂正について

当社は、過去に発表しました四半期決算短信において記載内容に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所を含むページには訂正前と訂正後をそれぞれ添付し、訂正箇所には____(下線)を付して表示しております。

記

1. 訂正を行う決算短信

決算期 平成26年3月期 第3四半期決算短信 [日本基準] (連結)
発表日 平成26年2月14日

2. 訂正の理由

本日(平成26年5月22日)付「平成26年3月期第2四半期及び第3四半期に係る四半期報告書並びに四半期決算短信の訂正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

3. 四半期連結財務諸表

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(重要な後発事象)

(訂正前)

当社の連結子会社である Jipangu International Inc. 並びに同社の子会社である Florida Canyon Mining, Inc. 及び Standard Gold Mining, Inc. は、設備投資資金及び運転資金の確保並びに既存借入金の借換えのため、Resource Income Fund, L.P. を相手先として、平成 25 年 10 月 8 日、以下の借入契約及びロイヤリティ契約を締結しました。

(1) 借入契約

- | | |
|--------|------------------|
| ① 借入総額 | 15,000 千 US\$ |
| ② 実行日 | 平成 25 年 10 月 8 日 |
| ③ 返済方法 | 金現物による分割返済（毎週） |

なお、当該借入契約においては、借入金元本に対する金現物の総返済数量を契約時の金市場価格に基づき約定することから、契約時の金価格と金現物返済時の金価格に差異が生じた場合、連結損益計算書上、金価格差損益が発生します。すなわち、金現物返済時の金価格が契約時の金価格を上回れば金価格差損を計上し、反対に金現物返済時の金価格が契約時の金価格を下回れば金価格差益となります。

- | | |
|----------------|--|
| ④ 最終返済期日 | 平成 26 年 12 月 14 日 |
| ⑤ 担保提供資産 | Jipangu International Inc. 株式、Jipangu International Inc. が所有する資産の全部（Florida Canyon Mining, Inc. 及び Standard Gold Mining, Inc. 株式を含み、担保提供が禁じられているものを除く）並びに Florida Canyon Mining, Inc. 及び Standard Gold Mining, Inc. が所有する資産の全部（担保提供が禁じられているものを除く）。 |
| ⑥ 債務保証
(省略) | 当社は、上記借入に関する債務保証を行っております。 |

(訂正後)

当社の連結子会社である Jipangu International Inc. 並びに同社の子会社である Florida Canyon Mining, Inc. 及び Standard Gold Mining, Inc. は、設備投資資金及び運転資金の確保並びに既存借入金の借換えのため、Resource Income Fund, L.P. を相手先として、平成 25 年 10 月 8 日、以下の借入契約及びロイヤリティ契約を締結しました。

(1) 借入契約

- ① 借入総額 15,000 千 US\$
- ② 実行日 平成 25 年 10 月 8 日
- ③ 返済方法 金現物による分割返済（毎週）
- ④ 最終返済期日 平成 26 年 12 月 14 日
- ⑤ 担保提供資産 Jipangu International Inc. 株式、Jipangu International Inc. が所有する資産の全部（Florida Canyon Mining, Inc. 及び Standard Gold Mining, Inc. 株式を含み、担保提供が禁じられているものを除く）並びに Florida Canyon Mining, Inc. 及び Standard Gold Mining, Inc. が所有する資産の全部（担保提供が禁じられているものを除く）。

⑥ 債務保証 当社は、上記借入に関する債務保証を行っております。

⑦ 会計処理 当該借入契約は、借入金元本に対する金現物の総返済数量が約定されるものであり、金利の発生はありません。また、Florida Canyon Mining, Inc. 及び Standard Gold Mining, Inc. が生産する金現物の販売先は、契約相手先のグループ会社であるため、当該借入金は、実質的に Florida Canyon Mining, Inc. 及び Standard Gold Mining, Inc. が将来納入する金現物の販売代金に係る前受金に相当します。このような経済実態に鑑みて、当社グループの連結財務諸表においては、本契約による受領額を前受金に計上し、金現物の返済に応じて前受金を売上高に充当する処理を予定しております。

(省略)